

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月24日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県安城市新田町郷西131番地2

氏 名 三水工業株式会社
代表取締役 榊原 幸藏

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0566-76-5371

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三水工業株式会社
事業場の所在地	愛知県安城市新田町郷西131番地2
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

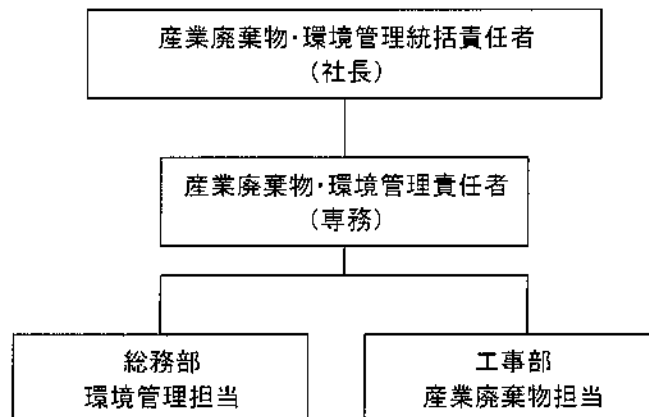
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	08：設備工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 7.9 億円
③ 従業員数	23名（正社員 16人、それ以外の職員 7名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(コンクリート)→中間処理業者に委託(破碎後、再生砕石として再資源化) がれき類(アスファルト)→中間処理業者に委託(破碎後、路盤材として再資源化) 廃プラスチック類→委託処分（選別、埋立、破碎） 汚泥→中間処理業者に委託（造粒固化後、改良土として再資源化） 木くず→中間処理業者に委託（破碎後、燃料用原料・チップとして再資源化） 混合廃棄物→中間処理業者に委託（破碎・圧縮梱包後、埋立） がれき類(石綿含有)→委託処分(安定型埋立、管理型埋立)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 従業員、協力会社を対象に廃棄物の排出の抑制、分別、適正な処理方法について、周知し指導している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に実施した取り組みを継続し、実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くず、廃プラスチック類、混合廃棄物はそれぞれ分別・分類を徹底し、廃棄物を混合しないよう保管し、搬出している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊、石綿含有）、木くず、廃プラスチック類、混合廃棄物はそれぞれ分別・分類を徹底し、廃棄物を混合しないよう努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後、自社で産業廃棄物の再生利用を行う計画はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で熱回収や中間処理を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後、自社で熱回収や中間処理を行う計画はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分または海洋投入処分を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後、自社で埋立処分または海洋投入処分を行う計画はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理委託業者と契約する前にリサイクル率等を調査し、リサイクル率が高い業者を選定するようにした。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 新規の処理委託業者を選定する場合は、昨年度と同様にリサイクル率を事前調査し、リサイクル率の高い業者を選定し、可能な限り優良認定業者への搬入を心がける。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ③欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

①現状 【前年度（ 令和6年度 ）実績】

事項	廃棄物の種類					
	がれき類 (コガラ)	がれき類 (アスガラ)	廃プラスチック類	汚泥	木くず	がれき類 (石綿含有)
第2面 排出量 (t)	381	887	6	24.4	6.1	1.2
第3面 自ら再生利用を行った量 (t)	0	0	0	0	0	0
自ら熱回収を行った量 (t)	0	0	0	0	0	0
自らの中間処理による減量 (t)	0	0	0	0	0	0
第4面 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 (t)	0	0	0	0	0	0
処理委託した全量 (t)	381	887	6	24.4	6.1	1.2
優良認定処理業者への処理委託量 (t)	0	0	6	0	6.1	1.2
再生利用業者への処理委託量 (t)	381	887	0	24.4	0	0
認定熱回収業者への処理委託量 (t)	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	0	0	0	0	0	0

別紙2

②計画【目標】

事項	廃棄物の種類		がれき類 (コガラ)	がれき類 (アガラ)	廃プラスチック類	汚泥	木くず	混合廃棄物	がれき類 (石綿含有)
	排出量 (t)	処理量 (t)							
第2面	排出量 (t)		370	870	5	23	5	71	1
第3面	自ら再生利用を行う量 (t)		0	0	0	0	0	0	0
	自ら熱回収を行う量 (t)		0	0	0	0	0	0	0
	自らの中間処理による減量 (t)		0	0	0	0	0	0	0
第4面	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量 (t)		0	0	0	0	0	0	0
第5面	処理委託する全量 (t)		370	870	5	23	5	71	1
	優良認定処理業者への処理委託量 (t)		0	0	5	0	5	31	1
	再生利用業者への処理委託量 (t)		370	870	0	23	0	40	0
	認定熱回収業者への処理委託量 (t)		0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)		0	0	0	0	0	0	0